

令和2年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年(2020年)5月27日  
開会 午後1時30分  
閉会 午後1時55分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者  
教育長 加藤千博  
委員 木原鈴江  
委員 秋田祉宏  
委員 秋葉みどり  
委員 堤光彦  
委員 久野友士
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者  
教育部長 野口剛規  
次長兼社会教育課長 濱田眞理子  
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也  
学校教育課長 河村朋大  
学校教育課統括主幹 中島達也  
学校教育課主任指導主事 新美勲  
学校教育課指導主事 梶江竜秀子  
学校教育課指導主事 井村明子  
教員研修センター指導主事 岡崎大輔  
給食センター所長 浅井春代  
社会教育課統括主幹 正城彰一  
文化センター館長 末崎裕一代  
スポーツ課長 鈴木俊毅  
中央図書館長 内山香織  
芸術劇場管理課長 伊藤孝英  
文化芸術課長 桜井正志
- 7 会議書記  
学校教育課主幹 石松勝  
学校教育課主事 佐々木輝
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和2年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。お諮りいたします。本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案18号、「令和2年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第18号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案19号、「東海市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第19号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第13号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。

学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第6、承認第14号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その2）の議会提出の承認について」を議題といたします。

文化センター館長から提案理由の説明を求めます。

文化センター館長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第7、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、学校教育課統括主幹、次長、管理課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

(6)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終結いたします。

以上で「報告事項」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。